

事務連絡
令和元年12月24日

一般社団法人 日本医療法人協会 御中

厚生労働省健康局がん・疾病対策課
肝炎対策推進室

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の周知について（依頼）

平素より肝炎対策の推進につきましては、格別の御高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

平成30年12月から開始した「肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業」の施行につきましては、多大なご協力をいただいているところでございますが、一方で、事業の利用実績につきましては、当初見込みより少数となっております。

このような状況を踏まえ、厚生労働省では、引き続き事業の周知を図ること、実態把握と事業の見直しの検討を行うこと、運用の弾力化に取り組んでいくこととしております。

運用の弾力化につきましては、実態調査の結果を待たずに、指定医療機関の確保を図りつつ、助成の必要な患者が円滑に制度につながるよう、対象患者の認定（参加者証の交付）の要件となる3月の入院について指定医療機関以外での入院を可能する取組を令和2年1月から行うこととしております。

つきましては、貴会を通じて、日頃より肝炎医療に携わる医療機関に対して、この運用の弾力化について周知いただき、ご理解をいただくとともに、指定医療機関として指定を受けていない場合は、本事業の趣旨に賛同していただいたうえで、医療機関の所在地のある都道府県により指定を受けていただきたく、お願いをする次第です。

肝炎医療に携わる医療機関での事業のご案内が、患者の方々が本事業を利用する契機となるものと考えておりますので、ご配慮をいただきたく、よろしくお願いいたします。

(添付資料)

- 別添 1 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の運用の弾力化について
- 別添 2 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業ポスター
- 別添 3 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業リーフレット

(参考)

厚生労働省ホームページ

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou/kanen/kangan/index.html

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業の運用の弾力化について

肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業について、本来助成を受けるべき患者が円滑に制度につながるよう、認定要件に関し以下に運用の弾力化を令和2年1月から行うこととする。
また、運用の弾力化を行いつつ、引き続き、指定医療機関の確保を行う。

運用の弾力化

弾力化前



入院1月日から4月目までの入院医療は
全て指定医療機関で行われる必要がある

弾力化後



入院1月日から3月目までの入院医療は**指定医療機関以外の医療機関**で行われることも可能とする

参加者証の取得に必要な臨床調査個人票の記載並びに医療費助成の対象となる入院4月目の入院医療は**指定医療機関**で行われる必要がある

※指定医療機関以外の医療機関での入院を認定の要件として遡れるのは最大12月までとする

指定医療機関の確保

入院記録票の確認時などに指定医療機関以外の医療機関で入院医療が行われていることを都道府県が把握した段階で、当該医療機関に対して個別に指定の働きかけを行うこととする。

運用の弾力化に関する基本的な考え方

	2019 .01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	2020 .01	2020.01 時点での助成 の可否
ケー スA		指外					指外					指外	指定	○
ケー スB				指外		指外				指定			指定	○
ケー スC			指外				指外			指外			指外	× (4月目は 指定医療 機関である 必要がある)
ケー スD				指外		指外			指外			指定		× (弾力化の 適用は 2020年1月 以降に4月 目の入院 があった場 合に限る)

指定 : 指定医療機関での入院

指外 : 指定医療機関以外の医療機関での入院

※入院記録票への記載については、指定医療機関以外の医療機関においても記載できることとする。なお、指定外の医療機関が入院記録票に記載しない場合には、これまでの入院記録票と別に定める様式と当該医療機関で入院関係医療を受けたことを確認できる書類(領収書及び診療明細書等)を併せて医療費助成等への対応を行うこととする。

B型・C型肝炎ウイルスが原因の

肝がん・重度肝硬変で入院した場合には、 医療費の助成が受けられます

B型・C型肝炎ウイルスが原因の肝がん・重度肝硬変で入院された場合には、医療費の助成が受けられます。助成を受けるまでの流れは以下のとおりですが、助成を受けるには条件があります。助成の条件など詳しくは、お住まいの都道府県までお問い合わせください。

「助成」を受けるための **3** つのステップ



STEP 1

「肝がん・重度肝硬変で入院」

B型・C型肝炎ウイルスが原因の肝がん・重度肝硬変での入院が該当します。

STEP 2

「参加者証の取得」

指定医療機関に「臨床調査個人票」(診断書)を記載してもらい、同意書欄に署名したものを申請書に添付して、都道府県に参加者証の交付を申請してください。

STEP 3

「医療費の助成」

参加者証を医療機関に提示したら、医療費の助成を受けることができます。
なお、助成を受けるには、収入に関する条件があります。

肝炎情報センター (<http://www.kanen.ncgm.go.jp/>) の
「肝炎医療ナビゲーションシステム (肝ナビ)」から
全国の指定医療機関を検索できます。



B型・C型肝炎ウイルスが原因の

「肝がん」・「重度肝硬変」で入院した場合には、医療費の助成が受けられます

B型・C型肝炎ウイルスが原因の肝がん・重度肝硬変で入院された場合には、医療費の助成が受けられます。助成には下記の条件がありますので、該当する場合には、お住まいの都道府県にお問い合わせください。

□ 条件1 「肝がん・重度肝硬変で入院」

B型・C型肝炎ウイルスが原因の肝がん・重度肝硬変と診断され、入院治療を受けることが条件となります。入院をされたら、まずお住まいの都道府県または医療機関の窓口などにお問い合わせください。

また、医療費の助成を受ける際に必要となる「入院記録票」を医療機関に記載してもらってください。

□ 条件2 「一定額以上を窓口で負担」

入院による医療費の自己負担額が高額療養費の基準額を超える必要があります。

□ 条件3 「参加者証の取得」

条件1、2を過去12月のうち3月で満たした場合、指定医療機関に「臨床調査個人票」を記載してもらってください。入院している医療機関が、指定医療機関に指定されていない場合は、指定医療機関を紹介してもらうなどしてください。「入院記録票」、「臨床調査個人票」などを用意し、都道府県に参加者証の交付を申請してください。なお、参加証の交付を受けるには、このほかに収入に関する条件があります。

□ 条件4 「医療費の助成」

条件1～3を満たした上で、過去12月で4月目以降となる入院医療を指定医療機関で受けた場合、医療費の助成を受けることができます。

裏面に「参加者証」の申請に必要な書類の一覧を記載しています。

「参加者証」の申請に必要な書類

● 申請される方が70歳未満の場合

<input type="checkbox"/> 臨床調査個人票と同意書
<input type="checkbox"/> 申請される方の氏名が記載された医療保険の被保険者証の写し
<input type="checkbox"/> 限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の写し
<input type="checkbox"/> 申請される方の住民票の写し
<input type="checkbox"/> 入院記録票の写し

● 申請される方が70歳以上75歳未満の場合

<input type="checkbox"/> 臨床調査個人票と同意書
<input type="checkbox"/> 申請される方の氏名が記載された医療保険の被保険者証と 高齢受給者証の写し
<input type="checkbox"/> 限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の写し
<input type="checkbox"/> 所得区分が「一般」にあたる場合は、申請される方と世帯全員の住民税課 税・非課税証明書類
<input type="checkbox"/> 申請される方の住民票の写し ただし、所得区分が「一般」にあたる者は、申請者および申請者と同一の 世帯に属するすべての方についての記載のある住民票の写し
<input type="checkbox"/> 入院記録票の写し

● 申請される方が75歳以上の場合

<input type="checkbox"/> 臨床調査個人票および同意書
<input type="checkbox"/> 申請される方の氏名が記載された後期高齢者医療被保険証の写し
<input type="checkbox"/> 限度額適用認定証または限度額適用・標準負担額減額認定証の写し ただし、所得区分が「一般」にあたるものを除く
<input type="checkbox"/> 所得区分が「一般」にあたる場合は、申請される方と世帯全員の住民税課 税・非課税証明書類
<input type="checkbox"/> 申請される方の住民票の写し ただし、所得区分が「一般」にあたる方は、申請者および申請者と同一の 世帯に属するすべての方についての記載のある住民票の写し
<input type="checkbox"/> 入院記録票の写し

※記載している書類は一般的なものとなりますので、あらかじめ都道府県にご確認ください。